

# 第三次地域管理経営計画書

## 第三次変更計画

(南予森林計画区)

計画期間 [ 自 平成19年4月 1日 ]  
[ 至 平成24年3月31日 ]

[ 変更年月 平成22年3月 ]

四 国 森 林 管 理 局

## 第三次地域管理経営計画（南予森林計画区）の変更について

### 【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき変更するものである。

- ①健全で活力ある森林を造成するため、林分密度の調整が必要な林分について間伐を実施
  - ②林道の開設延長の実施
  - ③学校等を対象に国有林野を森林環境教育の場として提供する「遊々の森」の追加設定を実施
- また、記載内容の一部変更についても併せて行う。

### 【変更する項目】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
  - (4) 主要事業の実施に関する事項
- 5 国民参加による森林の整備に関する事項
  - (3) その他必要な事項

## 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

### (4) 主要事業の実施に関する事項

#### ① 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
計	28,708 《24,208》	<u>250,067</u> (2,639)	<u>278,775</u>

注：《 》は分収林の収穫量で内書、( )は間伐面積である。

#### ④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路 線 数	延長量 (m)	箇 所 数	延長量 (m)
計	7	<u>9,500</u>	33	10,650

## 5 国民参加による森林の整備に関する事項

### (3) その他必要な事項

学校、自治体、企業、ボランティア、NPO、地域の森林所有者や森林組合関係者等多様な人達と連携し、森林環境教育の推進を図ることとする。

また、児童生徒に森林内で遊びながら、森林教室、林業体験ができるフィールドを提供することとし、学校教育機関等に積極的に働きかけることで「遊々の森」の設定に取り組むとともに、教職員やボランティアリーダー、地元自治体関係者等に対し、森林環境教育プログラムや教材の提供等を通じて森林環境教育の重要性についての意識の醸成を図る。

#### 遊々の森の名称と面積及び位置

名 称	面 積 (ha)	位 置 (林小班)
<u>わくわくの森</u>	<u>1.51</u>	<u>2065り、2079は</u>